

委員意見御発表資料

○ 林 委 員…………… 1

○ 黛 委 員…………… 9

<資料のみ御提出>

○ 赤坂委員…………… 12

○ 紺野委員…………… 14

○ 野村委員…………… 16

○ 増田委員…………… 18

「文化審議会 文化政策部会」 横浜市長プレゼンテーション



成長戦略としての 文化芸術

2014年7月3日

横浜市長 林文子

1

2020年を契機とした 文化芸術の振興方策の 基本的視点

あうたびに、あたらしい
Find Your YOKOHAMA



2

文化芸術は「日本の成長戦略」



写真提供:PHOTOHITO

- ・横浜市政の基本計画
「新たな中期4か年計画」
(2014-2017年度)で
「文化芸術創造都市」を
成長戦略に位置付けている
- ・「文化芸術こそが
都市の成長の源」
ウィーン州政府文化科学大臣

あうたびに、あたらしい
Find Your YOKOHAMA



成長戦略としての文化芸術を強化



あうたびに、あたらしい
Find Your YOKOHAMA



文化芸術は 地域経済にもインパクトを与える



[11/13] Yokohama Pops Orchestra - Baseball Symphony
Yokohama Arts Festival Committee, Kanagawa Philharmonic Orchestra
< Yokohama Minato Mirai Hall Main Hall >

<「横浜音祭り2013」実績>

- ・期間 2013年 9/20～11/30
- ・プログラム数 315事業
- ・総来場者数 381万人
(うち新規事業 81万人)
- ・経済波及効果(新規事業)37億円
- ・市民認知率 49.3%

あうたびに、あたらしい
Find Your YOKOHAMA

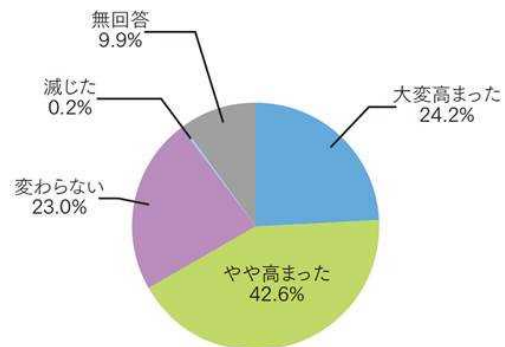


文化芸術は 様々な効果がある

横浜市内ホテル稼働率の推移



「横浜音祭り2013」来場者アンケート結果 Q 横浜の魅力が高まったか？



あうたびに、あたらしい
Find Your YOKOHAMA



「東アジア文化都市 2014 横浜」

文化芸術による日中韓の国際交流



<スケジュール>

2/25 オープニング式典・イベント

8/1～11/3 ヨコハマトリエンナーレ2014

9/4 日中韓芸術祭

9月～10月 コア期間

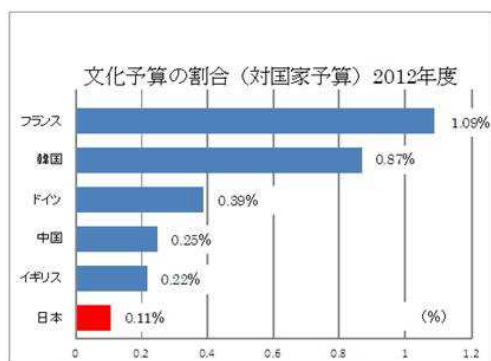
- ・創造界隈拠点によるアートプロジェクト
- ・ヨコハマ 砂の彫刻展
- ・日中韓学生アニメーション国際共同制作など

11月 クロージング式典・イベント

あうたびに、あたらしい
Find Your YOKOHAMA



日本の文化芸術予算は 決して十分ではない



※(株)野村総合研究所「諸外国の文化政策に関する調査研究報告書」
(25年3月)および文化庁資料をもとに作成

あうたびに、あたらしい
Find Your YOKOHAMA



「文化芸術が リスペクトされる社会」 づくりのための方策

あうたびに、あたらしい
Find Your YOKOHAMA



「人をつくる」「地域を元気にする」「文化発信・国際交流」「体制整備」 どの項目も重要



(c)masanori naruse

＜横浜市文化芸術創造都市施策 の基本的な考え方＞

- ・市民の文化芸術活動の支援
- ・次世代育成
- ・創造性を生かしたまちづくり
- ・横浜らしい文化芸術の発信

2012年12月策定

あうたびに、あたらしい
Find Your YOKOHAMA



「文化芸術がリスペクトされる社会」づくりのために

「人をつくる」



本物の文化芸術に触れる
機会の創出と
アーティスト等の育成支援

- ・教育プログラムの着実な推進
→子どもたちが本物の文化芸術に触れる機会
- ・国際アートアワードの新設
→新進アーティストの発掘と
フェスティバルと連動した国際発信

あうたびに、あたらしい
Find Your YOKOHAMA



文化芸術がリスペクトされる社会づくりのために

「地域を元気にする」

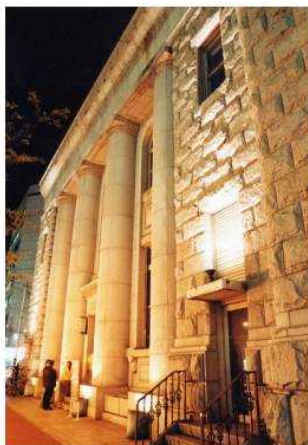


Photo: Yasuyuki Kasagi



地域が主体的に
自らの資源を生かすこと
ができるしくみ

- ・包括的補助金の新設
→地域資源を生かした活動を
主体的に支援
- ・文化施設改修の補助金の
新設
→既存施設の有効活用

あうたびに、あたらしい
Find Your YOKOHAMA



まずは、 オリンピック・パラリンピック「文化プログラム」推進体制づくり



写真提供:フォトチョイス

・「文化プログラム」は、
日本の文化芸術を強化する
大きなチャンス

・全国的な取組を行うための
推進体制づくりが必要



Satoshi Takasaki/JTU

あうたびに、あたらしい
Find Your YOKOHAMA



オリンピック以降も持続した 文化芸術による中長期的な戦略の推進体制づくり



©YJF(撮影:クルー小山)

あうたびに、あたらしい
Find Your YOKOHAMA



文化政策部会における委員意見提出シート

委員氏名： 黛 まどか

質問1: 2020年及び、2020年以降を見据えた文化振興方策に向けての基本的な視点を御記載ください。

※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた上で、御記載ください。

※ 2020年に向けて文化プログラムを実施する際の考え方(コンセプト、キャッチフレーズ等)についても、もしお考えがありましたら、本欄に御記載ください。

文化とは政治や経済の基層にある。従って具体的な振興策を考える前にまず日本文化の真髄とは何かを社会に対し明確に示し理念を掲げなくてはいけないと思う。日本人の「自然観」「宗教観」や伝統文化芸術に共通した「型」「引き算」といった考え方は、欧米的な合理主義が行き詰まりを見せる中で、世界が共有すべき普遍的な知恵である。かつてクローデルやベルツ、ラフカディオ・ハーン、マルローといった外国の知識人が日本に滞在し日本人に接してその文化と民度の高さを称えている。また東日本大震災では被災者(東北人)の辛抱強さ、秩序正しさ、思いやり等の美德が世界中から称賛された。

その一方でモラルの低下による事故・犯罪が多発し、過去に比べて日本人の美德が失われていることは否めない事実である。個人個人が日本人としての礼節や美德、規範を再び取り戻すことが何より肝要であると思う。延いてはそれらの総体が、国の規範、国の美德、国の力になるからだ。

「日本を取り戻す」前に、「日本人を取り戻す」ことが大切ではないか。

以上の理念に基づいて以下に推進すべきと考える内容を記載する。

東京オリンピック・パラリンピックは日本文化発信の絶好の機会である。そこをターゲットに各分野の現場の意見を反映させて文化プログラムを作成し実施する。

・オリンピックの舞台の一つとなる明治神宮外苑の国立競技場は、前身である明治神宮外苑競技場時代から日本人が様々な苦難を克服してきた歴史の象徴的な場所であり神聖な地である。先の東京オリンピックが戦後の復興ならば、2020年の東京オリンピック・パラリンピックは東日本大震災からの復興とし、世界から称賛された日本人の類いまれなる「復興力」「道徳心」「美德」等を世界に向けてもう一度打ち出し、第二の“復興オリンピック”としたい。特に開会式等では東北の魅力を紹介するようなプログラムが望まれる。首都圏だけの一過性のイベントに終わらないよう、同時に被災地や過疎化が進む地方の復興・再生の措置を講ずることが重要である。

・日本文化に造詣が深く、伝統文化から現代アート、サブカルチャーまで真に理解し尊ぶ外国人が多い一方で、日本文化といえば「寿司」「アニメ」「コスプレ」「アイドル」といった偏ったイメージしか持たない外国人も多い。しかしその基盤にあるのは先に述べた日本の「自然観」「宗教観」「型」「引き算」等の文化である。これらはまた日本人の美德の根幹を成すものでもある。

日本文化の真髄を世界に紹介すべく開会式や閉会式等の式典、また開催期間中各文化施設を利用し、それらをテーマに音楽・美術・文芸等様々な分野で発信する。

尚、以上のことを配信するマスメディアの役割は極めて大きく、一層の質の向上が求められる。

質問2-1: 質問1への回答で御記載いただいた内容を実現するために、特に文化政策部会において話題
としたい項目(番号)を、括弧内に記してください。

※ 項目を複数選択することも可能です。

※ 1~4の項目は、文化審議会への諮問文(平成26年諮問第21号)の項目を引用しています。

1: 人をつくる (諮問文(2)「創造力等の豊かな子供や若者、文化芸術を創造し支える人材の育成について」に対応)

2: 地域を元気にする (諮問文(3)「文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用等について」に対応)

3: 文化発信・国際交流 (諮問文(4)「文化発信と国際交流の推進について」に対応)

4: 体制整備(国立文化施設機能強化等) (諮問文(5)「文化振興のための体制の整備について」に対応)

【番号: 1, 2, 3, 4】

質問2-2: 2020年に向けて、今後特に推進していくべきと考える文化芸術の振興に資する施策
を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015~2020年ですので、この期間に特に推進すべ
きと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた
上で、御記載ください。

1: 人をつくる

いじめや鬱、自殺者が増える等日本社会は多くの問題を抱えている。個々には様々な理由があると
専門家は指摘するが、それらのすべての背景に”暮らしにおけるリアリティの欠如”が一因としてあ
ると考える。つまり人間が自然の中で衣食住に関することを身体を使ってしなくなったこと、またと
りわけ都会ではお金に頼る暮らしによって人と人のつながりが希薄になったことに原因があるの
ではないか。同時にモラルの低下による社会問題が各所で多発しているが、それらも上述した暮らしに
おけるリアリティの欠如に帰結する。

長い期間を要するが、子供や若者の生活の中に“生きる”ということのリアリティを取り戻すよう
なプログラムを入れることが重要である。また、デジタル教科書の導入など学校教育のデジタル化が
進む中で、五感に訴える教育が不可欠であると考え。以上のようなプログラムを考えるにあたり、
「道徳」等の観念的な授業で教えるのではなく、自然の中で身体を使って体感させ、繰り返し実行す
ることで体得させることが重要である。

まずは”身体をつくる”こと。そして”身体を使う”ことで知恵やモラルといったものを身体に覚
え込ませていく。

「型」の重要性についても述べておきたい。「型」は茶道、能といった伝統文化のみならず文学、
スポーツ、音楽といった様々な芸術文化に通底しているのみならず、挨拶等本来は日常生活のすべて
にあった。学校においても「型」をもう一度見直し、課外授業等の特別な時間だけでなく、学校生活
の折々に「型」を実践させていけば自ずと”生きる力”や”モラル”が身につくと考える。

健全な身体には、健全な思考が生まれる。つまり「心・技・体」ではなく「体・技・心」である。

2: 地域を元気にする

少し断片的になるが具体的なことを挙げたい

①被災(有形無形)文化財の復旧(特に福島県)

- ・避難区域から搬出されていない有形文化財(特に個人所蔵の文化財)に関する情報の収集と恒久的な保管施設の確保。避難区域から仮設に一時保管されている有形文化財の恒久的な保管と活用。
- ・福島県内の約260の民族芸能が震災によって存続の危機にある。祭や伝統芸能は故郷を離れている人にとって心のよりどころであり、家も財産も失った被災者にとっては「ふるさと」そのものであり「生きる場」であるという。被災者が県内外に離散する福島県では、現在休止状態にある祭や伝統芸能を再興するにはこの一、二年が重要で、それ以降は可能性がかなり低くなるという調査結果も出ている。震災により危機に瀕している無形文化財への補助事業の拡大と改善が急務である。

②捕鯨問題について

私が主宰する「日本再発見塾」を和歌山県太地町で開催したが、太地町では捕獲した鯨を余さず利用し、年に一度供養をしている。太地町に限らず日本各地に鯨供養は見られる。このように捕鯨は重要な日本文化であり、その歴史や鯨とのかかわり方には日本人独特の自然崇拝の精神があり、それらは世界に誇れるものでこそあれ、非難されるべきものではない。その重要性を日本から世界へ明確に説明していく必要がある。捕鯨を「文化」という切り口で積極的に文化庁が発信していく必要があるのではないか。

捕鯨に限らず、地方の文化の中には普遍的なものを包含しているにもかかわらず消滅しかけているものがまだ多くある。これらを積極的に発信すべきだと思う。

3：文化発信・国際交流

①文化庁は日本文化発信にあたって有名無名を問わず真に良いものを発掘し、正確に評価し、また助成事業等の手続きの簡素化や必須条件に柔軟性を持たせるなど改善し、より文化発信や国際交流の可能性を広げていく必要がある。またそれらが単発の事業に終わることなく、継続的な支援と各国の国際交流基金事務所等との連携により海外で発信する機会へとつなげる工夫を期待する。

②アーティスト・イン・レジデンスに寺社を活用する

創作活動と日本文化理解を目的とした滞在を寺社の協力を得て実施する。滞在者が創作活動をするだけでなく各寺社内での慣例に従って清掃や配膳等の基本的な生活を体験し、さらに希望によって座禅や滝行等の体験を通して日本の精神性に触れるきっかけを提供する。さらにアーティスト同士や日本のアーティストとの交流を生むような機会を設け、各分野が連携することで日本発のあらたな展開が生まれると期待する。

③日本文化（歴史や言葉の背景にある文化）を咀嚼して伝えることのできる通訳、翻訳家の育成が求められる。

4：体制整備（国立文化施設機能強化等）

これまでつくられた施設や実施された事業・補助金等が必ずしも現場に届いていないという声を聞く。実際に現場で文化を支えている人たち（職人や芸術家等）は、常に後継者不足や資金不足に困窮しており、国の文化政策が行き届いているとは言い難い。

体制を考えるにあたっては策定された施策が自己目的化することなく実際に現場に行きあたり、国民の理解が得られる資金の使い方がなされるよう、現場の声を救い上げた施策でなければならない。

また、日本の文化予算は少ないという批判がよくあるが、政府のいわゆるクールジャパン戦略等の直接的に経済効果を生む事業には多額の予算がついている。文化にはサブカルチャーのように経済利益を生むものと、そうでないものがあるが、日本におけるサブカルチャーはもはやマイノリティではなく本流と言っても良いほど隆盛だ。後者のように公的な支援を必要とするものの振興にこそ国は積極的に関与すべきであり、利益が優先された文化ビジネスに追随すべきではないと考える。

経済利益を目的とした文化振興に偏らないよう、理念を明確に掲げて取り組むべきだと思う。

質問2-3:平成27年度概算要求も見据え、早急に対応すべきとお考えの事項を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

文化政策部会における委員意見提出シート

委員氏名： 赤坂 憲雄

質問1: 2020年及び、2020年以降を見据えた文化振興方策に向けての基本的な視点を御記載ください。

- ※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた上で、御記載ください。
- ※ 2020年に向けて文化プログラムを実施する際の考え方(コンセプト、キャッチフレーズ等)についても、もしお考えがありましたら、本欄に御記載ください。

東日本大震災のあと、ひとつの未来予想図が浮かびあがった。五十年後に避けがたくやって来る、人口が八〇〇〇万人の「超高齢化」社会。日本社会はこれから、大胆に「成長」から「成熟」へと大きな転換を進めてゆかざるを得ない。その意味では、2020年に向けて、我々がいかなる「成熟」の姿や「成熟」に向けてのシナリオを提示することができるか、いかにして転換そのものを国民共有の将来イメージのなかに組み込むことができるか、といった問いは大切なものだ。そして、この「成熟」への転換にとって、芸術文化が担うべき役割は決定的なものとなるはずだ。

二つの提案の骨子だけを示しておく。

①、湯の里の芸術祭から、温泉芸術村へ

2020年に向けての文化観光戦略にとって、どうやら「温泉」が特権的なテーマとなりそうな予感が生まれている。たとえば、日本の温泉地が文人墨客たちをもてなし、創造活動を支えた、まさしく文化芸術の揺り籠のような場所であったことを思い起こさねばならない。全国のいくつかの温泉地を舞台として開催される、複数の「湯の里の芸術祭」を有機的に繋ぎながら、温泉そのものを文化観光にとっての豊かな資源として再発見することは可能だろうか。その先に、「温泉芸術村」といった次の構想が見えてくるにちがいない。いくつかの省庁間の連携が必要となる。

②、みちのくアート巡礼プロジェクト

東日本大震災からの復興にとって、たくさんの犠牲者たちに向けての鎮魂・供養と、災害の記憶の継承ということが不可欠の課題とあっていい。たとえば、八十八か所の被災地を舞台として、小さな芸術祭を十年ほどの歳月をかけて開催し、それらをアートによる巡礼として演出し繋ぎながら、記憶の継承の場をさまざまな形で構築してゆく。東北にとってとりわけ大切なジャンルといえるかもしれない、写真と舞台芸術をめぐる国立の施設が造られることを望みたい。その際、上野エリアが「みちのくアート巡礼」の起点となること夢想する。上野こそが、東北への玄関口であったという歴史を蘇らせねばならない。

質問2-1: 質問1への回答で御記載いただいた内容を実現するために、特に文化政策部会において話題としたい項目(番号)を、括弧内に記してください。

※ 項目を複数選択することも可能です。

※ 1~4の項目は、文化審議会への諮問文(平成26年諮問第21号)の項目を引用しています。

1: 人をつくる (諮問文(2)「創造力等の豊かな子供や若者, 文化芸術を創造し支える人材の育成について」に対応)

2: 地域を元気にする (諮問文(3)「文化芸術の地域振興, 観光・産業振興等への活用等について」に対応)

3: 文化発信・国際交流 (諮問文(4)「文化発信と国際交流の推進について」に対応)

4: 体制整備(国立文化施設機能強化等) (諮問文(5)「文化振興のための体制の整備について」に対応)

【番号: 】

質問2-2: 2020年に向けて、今後特に推進していくべきと考える文化芸術の振興に資する施策を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015~2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた上で、御記載ください。

質問2-3: 平成27年度概算要求も見据え、早急に対応すべきとお考えの事項を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

文化政策部会における委員意見提出シート

委員氏名： 紺野 美沙子

質問1: 2020年及び、2020年以降を見据えた文化振興方策に向けての基本的な視点を御記載ください。

- ※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた上で、御記載ください。
- ※ 2020年に向けて文化プログラムを実施する際の考え方(コンセプト、キャッチフレーズ等)についても、もしお考えがありましたら、本欄に御記載ください。

自国の文化を理解することが、国際的な視点を持つ第一歩になる。

2020年に向けて、まずは私たち日本人が自国の文化をより理解するきっかけとなることが基本であると考えます。

その上で国民全員が東京五輪の「おもてなし隊」の一員であることを意識できるように盛り上げていけたらと思います。

そのために必要なことは「上質な大衆性」。

日本の伝統芸能をはじめ、日本文化を「わかりやすく伝える」ことで、敷居を低くし、多くの人々に興味を抱いてもらうための仕組みを作る。

キーワードは「体験」。ワークショップなどを各地で開き、まず体験する。面白いと感じてもらえたら成功です。

実際の五輪でも、外国からのお客様にどんどん「体験」して頂くことで、日本を身近に感じて頂くことが大事ではないでしょうか。

しかも、会議室のようなところではなく、寺や神社、民家、温泉、美術館、博物館、公園など街の中での体験が望ましいと思います。

井上ひさしさんの有名な言葉です。

「むずかしいことをやさしく やさしいことをふかく ふかいことをおもしろく」

質問2-1: 質問1への回答で御記載いただいた内容を実現するために、特に文化政策部会において話題としたい項目(番号)を、括弧内に記してください。

※ 項目を複数選択することも可能です。

※ 1～4の項目は、文化審議会への諮問文(平成26年諮問第21号)の項目を引用しています。

1: 人をつくる(諮問文(2)「創造力等の豊かな子供や若者、文化芸術を創造し支える人材の育成について」に対応)

2: 地域を元気にする(諮問文(3)「文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用等について」に対応)

3: 文化発信・国際交流(諮問文(4)「文化発信と国際交流の推進について」に対応)

4: 体制整備(国立文化施設機能強化等)(諮問文(5)「文化振興のための体制の整備について」に対応)

【番号: 1, 2, 3, 4】

質問2-2: 2020年に向けて、今後特に推進していくべきと考える文化芸術の振興に資する施策を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた上で、御記載ください。

2020年に向けての文化プログラム・イベントを早めに具体化し、それに向けての準備委員会を立ち上げること。

例えば、「みんなで踊ろう！」

郷土芸能の「よさこい」「ソーラン」「阿波踊り」全国の「盆踊り」など。

浴衣などの和装文化を伝えるとともに、実際に浴衣を着て頂き、踊ってもらう企画。

「平和を祈る日」などを設定して、選手村をはじめ全国で折り鶴を折ってもらう。
手すき和紙や千代紙など、紙の文化も伝えられます。

「環境を考える」などのテーマでは、「打ち水」など。

「子ども」などのテーマでは、昔の日本の子どもたちの遊びを紹介するなど。

竹の文化の紹介。

「食」では、流しそうめん体験、巻きずし体験など。

もちろん、「能」「狂言」「歌舞伎」「茶道」「華道」などの体験も必要だと思いますが、「上質な大衆性」をテーマに一般の皆さんが主導する身近な日本文化プログラムを設ける。

質問2-3: 平成27年度概算要求も見据え、早急に対応すべきとお考えの事項を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

文化芸術振興施策のための総合プロデューサーの指揮のもと、具体的な文化イベント案を作成して、イベントの目的・各リーダーの選定、予算など、明確にしていくこと。
2020以降も、その仕組みが持続可能であることが重要。
東京五輪の文化イベントのリーダーの皆さんたちが、日本文化を伝えるファシリテーターとなるような人材育成にもつなげる。
「日本ならではの」の魅力あるものを幅広く掘り起こしていくこと。

文化政策部会における委員意見提出シート

委員氏名： 野村 萬 斎

質問1: 2020年及び、2020年以降を見据えた文化振興方策に向けての基本的な視点を御記載ください。

- ※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた上で、御記載ください。
- ※ 2020年に向けて文化プログラムを実施する際の考え方(コンセプト、キャッチフレーズ等)についても、もしお考えがありましたら、本欄に御記載ください。

文化芸術とは何のためにあるか。生きているプレゼンターと受け手である人たちが生を分かち合い、尚豊かな生に向かうためのものであると思う。近年の精神的重圧の要因は、経済やコミュニティ、人間関係によるものが多々あるように思われるが、その重圧をはねのける心の夜明けを常に維持するための政策でありたい。

キャッチフレーズ: 日出国のサンライズ・カルチャー政策

少々古めかしいコンセプトに立ち返るようでもあるが、天地人による三層のコネクションを考えたい。地はすなわち地球、今までを踏まえた過去。人は現在の人間の層。天は二つを包括する未来である。この3つを往還することのできる人間、ものの考え方を徹底して、文化発信の基盤とする。

この三層はいろいろなことに当てはめられ、環境問題や未来を担う子供の教育に通じる。地を耕し空気を入れる。人を活性化する＝酸素を送り込むこと。外から吸収することができなければ、内なるものを発信することもできない。

質問2-1: 質問1への回答で御記載いただいた内容を実現するために、特に文化政策部会において話題としたい項目(番号)を、括弧内に記してください。

- ※ 項目を複数選択することも可能です。
- ※ 1～4の項目は、文化審議会への諮問文(平成26年諮問第21号)の項目を引用しています。

- 1: 人をつくる (諮問文(2)「創造力等の豊かな子供や若者、文化芸術を創造し支える人材の育成について」に対応)
- 2: 地域を元気にする (諮問文(3)「文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用等について」に対応)
- 3: 文化発信・国際交流 (諮問文(4)「文化発信と国際交流の推進について」に対応)
- 4: 体制整備(国立文化施設機能強化等) (諮問文(5)「文化振興のための体制の整備について」に対応)

【番号: すべて】

質問2-2: 2020年に向けて、今後特に推進していくべきと考える文化芸術の振興に資する施策を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた上で、御記載ください。

1. 人をつくるためには、まず型から入りシステムティックに方法論を身につけ、その上で本質を考える力を育てたい。なぜそうなのか、なぜそうするのかを理解し解体し、再構築する力が必要だと思う。
2. 東京の一極集中を避け、人材の地方への分散化。世界的レベルを維持した上で地方へ。
3. 日本人のアイデンティティの発信。伝統芸能と最新技術の融合等を進めて、各ジャンル同士の人物の交流を計る。
4. 文化の面においても、東京がアジアのハブ空港的機能を果たせるよう体制整備をするべきだと思う。日本は大味でなく、小味な文化がよいとされる。繊細な和食がそうであるように。外国人を含め、日本文化をよい形で観られるような文化施設の運営の再考。

何を改善・推進するにせよフランス並みの国家予算を投じなければならないのではないかと思う。過去に私は、狂言という古典芸能の世界から、黒澤明監督に映画の世界に導かれ、在外研修制度で留学し、蜷川幸雄氏ほかとの出会いから現代劇を学び、今、世田谷区から世田谷パブリックシアターの芸術監督という環境を与えられている。このようなことに感謝しつつ、どう還元していくかを考えたい。

質問2-3: 平成27年度概算要求も見据え、早急に対応すべきとお考えの事項を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

プロが子供に教える機会を設定する。

役者・ダンサーなどアーティストはアルバイトで生計を立てている人が多くいるが、アーティストが教育の現場に関与することによって、青少年の文化芸術に関する意識が高まり創造性も向上し、アーティストには社会貢献をする意識を持たせる。このような相互関係を持たせる活動を全国に広げることによって、地域は活性化し、その延長線上には世界との交流も考えられ、活動の場はさらに広がっていく。

文化に接することのできる余裕を持った生活を送るための環境整備。

例えば、美術館を遅くまで開ける。交通機関も遅くまで運行する。就労時間を検討する(時間短縮、休日の設定)など、文化芸術に向き合える余裕を持った生活をするためのインフラを整備することにより、心にゆとりのある社会が実現し、結果、それが外国人にも開かれた環境になるように思う。

文化政策部会における委員意見提出シート

委員氏名: 増田 宗昭

質問1: 2020年及び、2020年以降を見据えた文化振興方策に向けての基本的な視点を御記載ください。

※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015～2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた上で、御記載ください。

※ 2020年に向けて文化プログラムを実施する際の考え方(コンセプト、キャッチフレーズ等)についても、もしお考えがありましたら、本欄に御記載ください。

基本的視点①

■地域コミュニティが文化を生む。(そしてそのために必要なこと)

常にスマホを手にした生活が当たり前になり、高度にネットワーク化された社会において、情報社会としての「地方」は消滅したかのように見えるが、本当の意味で、今こそ人と人の繋がりが求められる時代もない。

個として点在していた「ヒト」が集まり、ヒューマンスケールとして実感できるコミュニティと、物理的な「場」として機能するコミュニティ空間の創造が、地域社会におけるクリエイティビティを高めるには不可欠である。

如何に、地域地域に、居心地がよく、居心地が良い故にヒトが集まり、コミュニケーションでできる空間を創造できるか。

これが日本のクリエイティビティに大きな影響を与える。

その場で生まれる「コト」のマネジメントも、同時に行う必要がある。

基本的視点②

■日本を訪れる外国人への日本文化のアピール。(そのファーストインプレッション)

外国人が日本に到着して最初に使う施設である空港や駅。

日本の玄関口である空港と駅は、2020年までに、日本の文化・芸術を意識した空間デザインへ仕上げるべき。

特に「おもてなし」文化というソフト面の演出が重要。

積極的に民間企業のノウハウを活用し、官民一体となった空間デザイン・建築を実現させる。

その場から立ち上る空気を含めた「おもてなし」を実現していく。

基本的視点③

■無形の伝統的芸能や文化をアーカイブ化、データベース化する。

地域には無数の伝統芸能や無形文化財が蓄積されている。

その多くは、地域の人々の見返りを求めない貢献によって、なんとか息継ぎをしているが、これからの高齢化、人口減の社会を前に、アーカイブ化、データベース化し、世界に向けてその情報をオープン化し、広く次の担い手を求めたり、流派にとらわれずに検索したり、アクセスできる環境をまずはつくる必要がある。

文化プログラムを実施する際のコンセプト・キャッチフレーズ

「ヒューマンスケール」

「官民一体」

※高度に情報化された社会の中で、人が幸せを感じるものさしとしての「ヒューマンスケール」。

※文化プログラムを実施する方法としての「官民一体」。

質問2-1: 質問1への回答で御記載いただいた内容を実現するために、特に文化政策部会において話題としたい項目(番号)を、括弧内に記してください。

※ 項目を複数選択することも可能です。

※ 1~4の項目は、文化審議会への諮問文(平成26年諮問第21号)の項目を引用しています。

1: 人をつくる (諮問文(2)「創造力等の豊かな子供や若者, 文化芸術を創造し支える人材の育成について」に対応)

2: 地域を元気にする (諮問文(3)「文化芸術の地域振興, 観光・産業振興等への活用等について」に対応)

3: 文化発信・国際交流 (諮問文(4)「文化発信と国際交流の推進について」に対応)

4: 体制整備(国立文化施設機能強化等) (諮問文(5)「文化振興のための体制の整備について」に対応)

【番号: 2, 3, 4】

質問2-2: 2020年に向けて、今後特に推進していくべきと考える文化芸術の振興に資する施策を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

※ 次期基本方針の対象期間は、おおむね2015~2020年ですので、この期間に特に推進すべきと考える内容を御記載ください。また、2020年以後(例えば2030年くらい)も念頭に置いた上で、御記載ください。

・ 「2: 地域を元気にする」

弊社で武雄市図書館を作った時に、学んだことがある。

地域の「人」にとって居心地の良い場をすることで、そこに人は集まり、コミュニケーションをもち、新たなクリエイティビティが醸成される、ということ。

そのような空間創りを、官民一体となって目指したい。

続くネクストステップとしては、クラウド的にそれらの地域と地域を繋げていきたい、と考えている。

・ 「3: 文化発信・国際交流」

外国人の玄関先である空港や駅などの公共施設を「おもてなし」の側面からも空間デザインの観点からも、官民一体となってイノベーションするべきである。

・「4：体制整備（国立文化施設機能強化等）」

日本の地域ごとに点在する伝統文化や無形文化財について、アーカイブとしてデータベース化する。オープンデータとして、多くの人が文化に触れ合える、また文化の担い手として手を挙げられるような環境を準備する。

質問2-3:平成27年度概算要求も見据え、早急に対応すべきとお考えの事項を、質問2-1で選択した項目に沿って御記載ください。

「2：地域を元気にする」

今後発生していく、市町村の統廃合の中で、残すべき伝統文化や芸術を残すために、苦境にある地方自治体に対して、いち早く民間のノウハウを取り入れていただけるよう官と民が一体となって努力する。そのためのコミュニティ作りや民間のソフト・パワーの活用など、できることは多くあると考える。